

平成28年度

『クリーンヒルこもろ』

剪定枝の搬入方法と

チップの配布方法

問

問い合わせ先 建設課 国土調査係

地籍調査とは

を行います。 地権者立会いのもと境界を確認 地目・所有者などの調査を行い 土地一筆ごとに、所在・地番・ し、地積(面積)に関する測量 握するための大切な調査です。 地籍調査は、土地の実態を把

局(登記所)に備え付けられます。 籍簿と地籍図が作成され、法務 調査の結果により、新しく地

|調査区域と地権者説明会

周辺の0・22歳です。 生町、荒町、赤坂、南町、鶴巻 平成28年度の調査区域は、相

地を所有する皆様を対象に地権 者説明会を開催します。 調査実施前には、区域内に土

ずれかにご出席ください。 4月25日月·27日水 ②午後7時~ ①午後2時~

¥ 会場 こもろプラザ 「ステラホール」

皆様に直接通知します。 いては、該当する土地所有者の なお、今後のお知らせ等につ

> ださい。 内に立ち入らせていただくことが ありますが、 また、事前調査及び測量などの 市職員や測量業者が所有地 あらかじめご了承く

二丁目、三丁目 丁 丁目、 、南町 一丁目、

荒町

ました。 次の点に注意してください。 木の剪定をする方が増えてき 不の剪定枝を搬入するときは、

「クリーンヒルこもろ」に、庭

₩入方法

)搬入できる庭木

自宅の庭木で太さ直径5~15㎝

剪定後1か月以内のもの 長さ180㎝以内

※「竹類」、「うるし」、「きょ うちくとう」、「シュロ」は、 搬入できません。

処理料金

*搬入できる日時 手数料がかかります。 10㎏まで毎に、 60円の処理

毎週火曜日・木曜日

(祝日は除く)

午後1時~4時

▼問い合わせ先 生活環境課 ごみ減量推進係

■チップの配布

4月を迎え暖かくなり、庭

ど一般家庭用に配布しています。 自宅の庭やぬかるみ対策な

チップの配布方法

チップを入れるための袋な

チップの利用を希望される どを用意してください。 態の確認をお願いします。 方は、現地にてチップの状



